令和７年度第２回千葉県男女共同参画推進懇話会　開催結果概要

１　日　時　令和７年１１月１１日（火）　午後１時３０分～午後３時３０分

２　場　所　Ｗｅｂ会議

３　出席者　　＜千葉県男女共同参画推進懇話会委員＞
萩原委員・七澤委員・山田委員・松井委員・会田委員・
増渕委員・今井委員・依光委員・内田委員・瀧本委員
後藤委員・永嶋委員
※以上１２名
＜事務局＞
最上多様性社会推進課長、柏原男女共同参画室長、ほか事務局

４　議事の概要
（１）「第６次千葉県男女共同参画計画」原案について

事務局から説明

資料に基づき、「第６次千葉県男女共同参画計画」原案ついて説明が行われた。
なお、概要と評価指標について、それぞれ分割して説明が行われた。
概要に関する説明に用いた資料は以下のとおり。
資料１　第６次千葉県男女共同参画計画（原案）の概要
資料２　第６次千葉県男女共同参画計画（骨子案）の変更について
資料２－２　第６次千葉県男女共同参画計画（骨子案）に対する委員意見への対応

意見交換

（後藤委員）
まず、モニタリング項目と指標の違いについて、なぜそのようにしたのかということはまた後でご説明いただけるということでよろしいでしょうか。
２点目が、社会情勢についての記述がありますが、テクノロジーについて、基本的な方向になるのか施策になるのかわからないですが、デジタル性暴力について、主な施策にインターネット上の違法情報というものがあります。今とても重要なのは学校でのＳＮＳ上のデジタル性暴力の問題がありますので、デジタル性暴力という記述がないのが一つ気になります。
加えて、テクノロジーの関係ですとＡＩの問題があって、生成ＡＩだとか、ディープフェイクだとかが関係します。生成ＡＩについて、ＡＩ情報は基本的に男性寄りであることがいろいろな調査で明らかになっていますが、そのあたりはどのような形で書き込まれているのでしょうか。

（萩原委員）
ありがとうございました。それでは事務局の方からお願いします。
（多様性社会推進課）
まず指標とモニタリング項目の違いというところですが、基本的な考え方としましては、指標は施策の進捗によって男女共同参画の進展の効果が適切に測れるか、またその取組の成果を測るうえで目標値の設定が可能であるかといった視点で検討しております。
一方でモニタリング項目は、目標値の設定が困難であっても、県内の状況として、数値や推移を把握する必要があると判断して設定したものとなります。
社会情勢の中のテクノロジーの進展の部分ですが、御指摘のとおり、テクノロジーの進展というのは便利になる反面、非常に留意をしなければならないところとなっています。例えばＳＮＳに起因する性暴力や、ＡＩ技術を悪用したディープフェイクポルノ、画像流出といった問題が懸念されております。
そういった部分につきましても、県としてこれから取り組んでいかなければならない分野であると認識をしております。
一方で実際にＳＮＳやインターネットでの人権侵害を防止していくといった取組はこれまでも実施してきているところですが、今後のテクノロジーの進展に基づいた具体的な施策や、更なる取組の方向性については、検討課題であり、新たな取組についても今後検討を進めてまいりたいと考えております。
（後藤委員）
前者についてはわかりました。
もう一つ、テクノロジーについてですが、科学技術等については大学との関係でも気になるところですので、県の計画の中に入れていただくと良いと思います。
国の第５分野のような形はなかなか難しいとしても、大学としてもやはり女性研究者の養育について今基礎課題として取り組んでいるところですので、第５分野にあるような何かを一つぐらいはどこかに入れると良いのではないかと思いました。
（萩原委員）
ありがとうございました。
後半の部分は非常に重要なところです。生成ＡＩでもビッグデータの問題とかジェンダーバイアスの問題とかありますし、国の６次計画がまだ最終的なものが出てきてはいませんが、何らかの形でどこかに入ることは重要ですので、ご検討いただければと思います。
（多様性社会推進課）
国の６次計画も踏まえて、今後さらにブラッシュアップをする際の検討課題とさせていただきます。
（萩原委員）
よろしくお願いいたします。
永嶋委員、お願いします。
（永嶋委員）

基本目標Ⅲの誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現のところで、文言を障害のある人とか性的マイノリティとか詳細にしていただいて、ジェンダーに基づいて抱える問題という形に限定してくださっています。これに関しまして、評価指標一覧の中では、これに関連する指標が「困難な問題を抱える女性への支援のための相談窓口設置市町村数」と「地域防災活動における男女共同参画の視点に立った取組の充足度」の２つとなっていて、これだと困難女性と地域防災の部分にしかスポットが当たらないので、ではモニタリング項目に例えば高齢者とか性的マイノリティとかの部分があるのかなと思ってみたところ、そういったものはないように思います。

そこで 170 の関連施策に目を向けてみると、今度はジェンダーに関する問題だけではなく、例えば障害者条例の周知啓発とか、あるいは外国人日本語教育の推進とかという形で急に漠然とした、ジェンダーに関わらないものになってしまっています。

そうすると、高齢者や外国人、性的マイノリティの方のジェンダーに関わる問題に対する事業の進捗の評価というものは、計画評価専門部会ではできないように思われますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

（萩原委員）

ありがとうございました。それでは事務局お願いします。

（多様性社会推進課）

今回評価指標を検討するにあたり、具体的に進めている取組に対し、それがどの程度の進捗があるかという観点からまず評価指標を検討しており、さらにそれを補う補助指標のように推移を追うものとしてモニタリング項目を建てさせていただいています。そうした中でご指摘通り、やはり埋められない部分というものがあるところです。

県の今の取組について、全ての施策が男女共同参画の視点に基づいて進められていないという現状があります。女性に対して、あるいは男性に対して、ということよりも、全ての方を対象にした取組、という形が千葉県の施策では中心であったということがあります。そうした中今回６次計画で初めてジェンダーの視点を取り入れるということにしまして、非常に新しいアクションとなっています。

そのため、関連事業も非常に漠然としていまして、なかなかジェンダーの視点が今のところ見えにくいところとなっていますが、これからこの計画を５年間進めていく中で、ジェンダーの視点の重要性というものをしっかりと関係課と共有しながら、施策を進めていきたいと考えており、今回の第６次計画の事業からは、全ての関連事業の評価をしていただく形で進めてまいりたいと考えております。

また、今漠然としたところも、もう少しこういった施策が必要なのではないかという御意見も頂きながら、今後効果的な施策を検討してまいりたいと考えております。

（萩原委員）

ありがとうございました。今回からはジェンダーの視点の主流化ということをしっかりと入れていくということです。

それでは依光委員、よろしくお願いいたします。

（依光委員）
私からは永嶋委員とは逆の方向からの、同じような質問となりますが、基本目標Ⅲの施策項目③、生涯を通じた健康づくりの推進のところについて、ここの指標が「健康寿命の延伸」という大きなものになっていて、ジェンダーとの関係でどのように見るのだろうと思いました。原案の70ページを読んでも、最初と最後にはお互いの性を尊重し、生涯を通じた健康づくりの推進ということは書いてありますが、男女との関係で健康寿命の延伸がどのように結びつくのかわかりにくかったです。
他方でモニタリング項目を見ると男女別で値をとることになっているものがあり、これについては先ほど事務局から目標値として出せるものを指標として、数値目標を上げにくいものをモニタリング項目としたという説明があり、また永嶋委員の質問に対する回答として、これから男女の視点を入れていくということもあったので、ジェンダーの視点も入れながらモニタリング項目を作られたのだと思いましたが、評価指標についても、これが男女共同参画の指標なのだなとわかりやすい指標として何か工夫された方が良いかと思います。「健康寿命の延伸」となっていると、単純にみんなが元気に長生きに、というだけに見えてしまうので、見せ方の問題なのかもしれませんが、何か別の指標を入れた方がよいように思います。その点について、指標の見方や思いのようなものがありましたらお聞きしたいです。
（萩原委員）
ありがとうございます。健康寿命の延伸のところがどのようにジェンダーの視点なり男女共同参画と関わってくるのかについて説明をお願いします。
（多様性社会推進課）
この分野については関係課と協議をした部分でもあります。これまでも例えばがん検診の受診率などの指標がありましたが、その中であえて健康寿命の延伸を入れた理由としては、男女それぞれの性差に応じた健康課題があるところがあります。
健康寿命というのは本人が健康であるという自覚があるかといったような主観的な価値観などによっても変わってくるものですが、昨今平均寿命が延びていく状況の中で、平均寿命には病気だったり介護が必要だったりする方も含めた値となり、これと自身が健康という自覚をされている期間との差が縮んでいくことが重要なのではないかということで、健康寿命の延伸というものを指標として建てさせていただきました。
そのほか、男女の性差というところを考慮した健康課題にしっかりと取り組めているか、施策が進んでいるのかというところで、モニタリング項目と合わせて、指標として設定させていただいたところになります。
（萩原委員）
依光委員いかがでしょうか。
（依光委員）
ここから男女差をどう見るのか、男女の暮らし方や、今までの男女差別、男女共同参画に反するようなことが指標に影響しているということが読み解けるならばよいのでしょう

が、単に健康寿命とだけ出てきてしまうと、何となく長生きできればよい、と見えてしまい、また現状女性の方が寿命が長いので女性への圧迫というところが読み解けず、微妙な指標ではないか思っています。

指標から何を読み解けばよいのかを、もう少し明確にして出していただきたいです。やはり延伸ということだけだと、健康環境がよくなっているのだなということしかわからず、違和感がありました。

（萩原委員）

性差を考慮した健康課題というものへしっかりと取り組んだ成果として、どのようなものが出てくるのか、という問題だと思います。そのあたり、看護協会の増渕委員何か良い御意見ありますでしょうか。

（増渕委員）

ここのところに関して、究極はみんな健康で長生きできれば一番良いのでしょうが、確かに女性特有のところが一体何かという点は、健康寿命という言葉だけでは表現できないように思いました。

（後藤委員）

ここに入れるべきものはプレコンセプションケアだと思っております。こども家庭庁でも５年計画をやっていますし、千葉市ではプレコンセプションケアで助成金を出しています。市町村が出すものなのかもしれませんが、プレコンセプションケアの補助金をどれぐらい出すのか、といったものを入れると良いと思います。

あとは女性特有のという観点で、先ほどがん検診の話がありましたが、関係市の中で、子宮がんは女性しかかからないほか、乳がんも圧倒的多数が女性のところ、11 月８日の千葉日報でやはり、千葉県で５５．５％しか研修を受けていないという数値が出ていたので、がん検診の１００％の受診を目指すという程度のことを記載すればよいと思います。

あとはできれば自殺率、千葉県の男女の自殺率を減らすとことも入れていただきたいです。健康の中は身体的な健康だけでなく、精神的な健康というものもあるので、例えば精神的な健康について、例えば女性のカウンセリング窓口を増やすということなども加えていただきたいです。

先ほどのとおり千葉市ではプレコンセプションケアで助成金を出していて、そこでは男女２人、夫婦で受診しなければいけないという形になっています。実態を反映した指標はいくらでも作れると思います。やはり指標が結構スカスカなのが気になっていて、そういった指標を入れていかないとジェンダー統計に基づいた指標としても不足があって、それが皆さんの違和感につながっているような気がしています。

（萩原委員）

後藤委員、詳しくありがとうございました。

プレコンセプションケアの話もそうですし、女性の自殺率なんかも、コロナで女性の方が多くなったというような話もありますので、身体的のみならず精神的ヘルスといったものも考えていくと、もっと詳しく、具体的になっていくのではないかというご提案だった

と思いますので、これを入れた方がいいというものがありましたらまた改めて御意見頂けるとありがたいと思います。
　事務局いかがですか。
（多様性社会推進課）
　がん検診と自殺死亡者数については、モニタリング項目として案を示させていただいているところですが、後ほど改めて設定理由などについてご説明をさせていただきます。
（後藤委員）
　何を指標として何をモニタリングにするかというような内容もそうですが、評価指標の具体的な書き方を工夫されないと、皆さんの違和感につながってしまうと思います。例えば「平均寿命」ではなくて「女性特有のがん」の何とか、といったような書き方をする必要があるということではないかと思いました。
（萩原委員）
　ありがとうございます。もう少し具体的にわかりやすく出していくということだと思います。
　それでは続きまして、瀧本委員、増渕委員、山田委員の順でお願いします。
（瀧本委員）
　いくつか確認をさせていただきたいです。
　まず基本項目Ⅳの施策項目②の子ども・若者に向けた意識啓発の評価指標が学校教育の場における男女の地位の平等感となっていて、今年度の計画評価専門部会の中でも、誰が感じる平等感なのか、というところがはっきりせず、悩んだところがあったように記憶しています。今回の指標の設定理由のところを見ても、そこがやはり明確になっていないので、子どもたち若者たちの平等感なのか、学校の先生たちの平等感なのか、はたまた一般県民の方が学校ってこんな感じなのかなと思う平等感なのかについて、もう少しはっきりと書いた方がよいのではないかと思います。
　もう一つ、基本目標Ⅰ施策項目①の指標について、事業所における女性管理職の割合とありますが、これは一般企業ととらえてよいのでしょうか。また、そうすると市町村の女性管理職の割合は入らないのか、入らないとしたら個別に割合を取った方がよいのではないかと思います。それと同じく、基本目標Ⅱ施策項目②の男性職員の育児休業についても、市町村が入るのか入らないのか、確認させていただきたいです。
（萩原委員）
　ありがとうございました。評価指標に関しては次に説明いただくことになっていますので、その時に回答があるという形でよろしいでしょうか。
（瀧本委員）
　お願いします。
（萩原委員）
　それでは原案の骨子案の変更とか、概要とかについての説明に対しての御質問について、先ほどの順番でお願いします。

（増渕委員）
先ほど後藤委員からプレコンセプションケアのことについて発言がありましたが、私もそこのところが気になっていました。
第６次の国が出したものの中に大きく出ている項目かなと思いますが、今回千葉県の男女共同参画計画については、国のものと合わせて考えていくということでよろしいのでしょうか。
（萩原委員）
事務局いかがでしょうか。
（多様性社会推進課）
県が一番参考にさせていただいているのは内閣府の男女共同参画基本計画になりますが、そのほかの国の動き等についても、参考になる部分についてはぜひ参考にしていきたいと考えております。
（萩原委員）
ありがとうございました。それでは山田委員、お願いします。
（山田委員）
国の会長もやっておりますので、その関連からも一、二点挙げさせていただきます。
あらゆる暴力という記載がありますが、やはりこれだとあまりに広すぎますので、国の場合も議論があったところですが、結局ジェンダーに基づく暴力という表現をさせていただいています。あらゆる暴力だと道を歩いている人の暴力や特定の団体の暴力も含んでしまいかねませんので、男女共同参画ではジェンダーに基づく暴力ということにしてよいのではないかと思います。
あとはハラスメントですが、やはり職場等と、学校に割と記述が中心になっているので、職場と言っても、社員同士というよりも、最近はフリーランスに対する暴力とか、起業する女性に対するハラスメントも問題になりましたし、さらには就活における暴力もあるほか、学校においても、先生から生徒に対するもの以外にも、学生同士のハラスメントが増えてきて、それをどう扱うかという問題も出てきています。後は地域社会との関連では、地域の団体内におけるハラスメントということもよく聞きます。職場学校が中心であることは間違いないのですが、それ以外の場面でのハラスメントについても配慮いただければと思います。
（萩原委員）
ありがとうございました。
国際的にもジェンダーベースドバイオレンス、ＪＢＶみたいなことになっているので、ジェンダーに基づく暴力という形で明確にした方がよいのではないかという御意見と、ハラスメントに関しても、もう少し幅広く、今問題になっているところについても言及する必要があるのではないかという御意見でした。事務局にご検討いただければと思います。

事務局から説明

資料に基づき、評価指標について説明が行われた。

資料３　第６次千葉県男女共同参画計画（原案）

意見交換

（萩原委員）

説明ありがとうございました。

先ほど既に指標に関する御意見頂いていたと思いますが、それも含めて、御意見御質問ありましたらお願いしたいと思います。

瀧本委員お願いします。

（瀧本委員）

再度確認になるところもありますが、指標２６のところは外部評価の意見が反映されていなくてどういう指標にするかはまだ見えていないがとりあえず書いてあるという理解でよろしいですか。

（萩原委員）

事務局いかがでしょうか。

（多様性社会推進課）

この項目について、現時点ではやはり子ども・若者に向けた意識啓発に関する指標であるため、子どもの教育の場における男女の地位の平等感を定義としようかと検討しています。

（萩原委員）

ありがとうございました。いかがでしょうか。

（瀧本委員）

もう少し対象がどういう人たちで、どういうことを確認していくのかというところを明確にしていただけるとありがたいと思います。

次に、管理職の割合はモニタリング項目としてあったのですが、育児休業取得率については市町村の値はモニタリング項目としてもとらないのでしょうか。また、指標１２の県庁における男性職員の育児休業取得日数を２週間以上とした根拠を教えていただきたいです。

（萩原委員）

ありがとうございます。それでは事務局からお願いします。

（多様性社会推進課）

まず市町村の育児休業取得率を目標にしないということですが、現在策定しているのは県の計画であり、県と市町村が対等な関係であることから、市町村の育休の取得率を取るのは難しいというところで整理しています。

県庁における男性職員の育児休業取得日数を２週間以上としている理由ですが、令和５年１２月に閣議決定されたこども未来戦略において、２０３０年までの目標として２週間

以上の育児休業を取得した男性職員の目標値が８５．０％となっているため、当該数値を目標値に設定しています。
（萩原委員）
ありがとうございました。よろしいでしょうか。
（瀧本委員）
追加になりますが、計画策定時の値が８５．３％となっていて目標値より上回っています。目標値が下回っているので、もう少し目標を上げるとか考えられないのでしょうか。また、先ほどの市町村の管理職の割合についてはモニタリング項目に入っていたのですが、育児休業取得率はモニタリング項目にしないのでしょうか。
（多様性社会推進課）
まず目標値と策定時の値についてですが、毎年育児休業を取得する方が変わってきますので、目標としては８５．０％を維持していきたいというところになります。なお、令和６年度は数値がよかったため超えておりますが、この目標値は千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プランをもとに設定しており、本プランの策定時は令和５年度の数値が約６９％であったため、８５．０％としたところです。
また市町村の育休取得率の数値をモニタリングしてはどうかとの御質問ですが、各市町村に育休取得日数を聞いていくのはなかなか難しいのではないかと考えております。
（瀧本委員）
わかりました。
（萩原委員）
市町村には難しいところがあるとのことです。
それでは後藤委員、山田委員、永嶋委員という順番でお願いします。
（後藤委員）
まずモニタリング項目について充実していただいたのはよかったのですが、モニタリング項目に関してはこの計画の中に現在どうなっているかの数値が全くなく、現在こうなっていて今後どのようにしなければいけないのかがわからないので、第５次計画期間である過去５年間の推移を参考資料として全部載せていただきたいです。
２つ目として、指標についてですが、やはり気になるのが例えば指標８、子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合を増やしてどうするのかがよくわかりません。指標１５も同様ですが、感じる人を増やしても仕方がないので、指標であればやはり何らかの具体的なものがなければいけないと思います。
例えば、生み育てやすいというのであれば、１８歳未満の医療費とか、働きやすいというのであれば、「くるみん」や「えるぼし」の認定数を増やすとかいった、認識ではなくより具体的なものを指標としてほしいです。思う人を増やすのではなく、働きやすい平等な職場を増やす、環境にする、といったものを考えていただきたいです。
指標２３については先ほど申し上げましたが、生涯を通じた健康づくりということで、平均寿命とかではなくやはり先ほどのプレコンセプションケアの実施や、どれだけ市町村

が補助しているのかなどを指標としていただきたいです。やはり県の施策は市町村の施策の充実を後押しすることも必要です。県と市町村は対等ではないと思っていますが、市町村の値が取れないのであれば、とりあえずプレコンセプションケアについての説明会を開いた回数とかの指標にしていただきたいと思います。

また、指標１９について、相談窓口の認知度を見ても仕方がないですし、ＤＶだけになっているのが不自然です。山田委員の御指摘にもあったようにあらゆる暴力ではなくジェンダーベースドバイオレンスにすべきで、そうであればそのジェンダーベースの中にＳＯＧＩやＬＧＢＴＱの問題等が出てくるので、ＬＧＢＴＱの窓口をどれだけ設置しているかといったような、実態をきちんと評価して増やしていくことが必要ではないかと思います。ジェンダーベースドバイオレンスがＤＶだけだとアンバランスなので、性暴力等に関しても、指標としていれていただきたいです。

指標２６について、学校における意識啓発に関しては、今様々な批判がありますし、適切とは思いませんが、「命（いのち）の安全教育」を１００％実施する、男女別名簿をなくすといった、男女平等の意識啓発のプログラムの実施というような、平等感ではなく、実際平等になっている具体的なものにするべきだと思います。

指標２７は調整中とありますが、これも認知度ではなく、どのように拡充するかというと、例えば男女共同参画センターの利用者数とかを出せばよいのではないかと思います。

モニタリング項目について、基本項目Ⅰの施策項目①あるいは②において、司法関係者の項目がないので、県の弁護士会と司法書士会の男女別の数値は必ず入れていただきたいです。

項目２２，２３について、配偶者暴力支援センターとワンストップ支援センターに限っているのは違和感があります。例えばＤＶであれば警察への相談件数も入れていただきたいですし、性犯罪に関しても警察の数字を入れていただきたいです。

あともう一つ、指標２５について、役割意識もあまり測っても仕方がないと思っていて、モニタリング項目になっていた千葉県内の家事時間の数値というのが出せるのであればそれを指標にすればよいのかと思います。もし現在そういった数字がないのであれば、この５年間のどこかの段階で数値を取ればよいと思うので、とりあえず国の指標を根拠として入れておいて、あとで県の数値をとるというようなことも考えていただければと思います。

（萩原委員）

ありがとうございました。ポイントとしては、感じるとか、認識とかいう指標ではなく、しっかりと数値化していく、数を増やすであるとか環境をどう作っていくのかという具体的なものにするべきであるという御意見だったと思います。

県の施策は市町村の施策を充実させるために非常に重要であるというので、その点を意識して検討していただきたいということでした。

５次計画の５年間の推移が取れるのであれば、それをしっかりと見える化して、添付等するとより明確になるということです。

指標の目標として既にわかっているものについては数値を入れて、わかっていないもの

はこの６次計画の５年間の中でどのようにとっていくのかということもきちんと明確していくということでよろしいでしょうか。
（後藤委員）
おまとめいただき、ありがとうございます。
（萩原委員）
事務局の方からはいかがですか。
（多様性社会推進課）
いただいた御意見については検討させていただきます。
（萩原委員）
ありがとうございます。お願いします。
それでは山田委員お願いします。
（山田委員）
まず仕事関係ですけれども、まず単なる就労だけでなく、Ｌ字カーブを意識して管理職割合、正規雇用割合というのを出してもらったことはよいと思います。それでしたら、賃金格差も入れてよいのかなと思います。一応、公表義務のある対象企業が拡大されたので、そこもとってみたらどうかと思います。
また、自治体はあまり触れられたがらないですが、公務員における非正規雇用者の男女比についても、目標、あるいは何らかの形でモニタリングは必要なのではないかと思います。
次に地域社会における指標について、よくあるのは自治会、ＰＴＡ、農業委員といったところになりますが、それ以外にも地域社会で活動している様々な業界団体、現在農協の役員数だけ載っておりますが、後藤委員の御意見があったように、弁護士会とか司法書士会もそうですし、さらには商工会であるとか、労働組合の役員の男女比とか、そういった地域に根付いた諸団体について、どれを取り上げるのかは難しいかと思いますが、何らかの形で総合的に見ていくような指標があればよいかなと思っております。
あと素朴な疑問となりますが、地域推進員については男女比はどのようになっているのでしょうか。
（萩原委員）
ありがとうございます。最後の御質問は事務局から答えていただきます。
管理職割合について調べるのは非常によいだろうということと、賃金格差も入れた方がよいのではないかという御提案でした。
また、自治体におけるいわゆる会計年度任用職員の問題は国でも大きな課題になっておりますので、それについて入れた方がよいのではないかという御提案です。
地域に根差した様々な業界の団体における男女比というのもしっかりと見ていく必要があるのではないかということです。
事務局から最後の御質問についてお答えいただければと思いますがいかがでしょうか。
（多様性社会推進課）

地域推進員の男女割合については今手元に資料がありませんので、後日書面で回答させていただきます。御提案については検討させていただきます。

（萩原委員）

それでは続きまして永嶋委員、そのあと増渕委員と会田委員の順番でお願いします。

（永嶋委員）

先ほどの後藤委員の御質問と同じようなところでの別の視点での意見となりますが、「何とか感」、という指標についてとなります。一部が男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査によるところかと思いますが、このアンケートを根拠とすることにもう限界があると考えています。例えば、指標２６ですが、教育の場での男女の平等感についての指標で、このアンケートをもとに数値を取るとされていましたが、このアンケートは回答者に高齢者が非常に多く、１８歳から１９歳の人が６人しか答えていなくて、２０歳から２９歳の回答者は４３人です。このように、学齢期にある人が１０数人というアンケートで県の施策の到達度を測ることになります。これは全くあてにならない数字になると思いますので、指標２６をこの県民アンケートで判断することはできず、やはり後藤委員の御意見と相まって、この指標はあまり意味をなさないと考えます。

同様に指標２４現在の家事等の役割分担について、この県民アンケートはそもそも回収数が２０００通のうち６３６と非常に少ないのですが、特に「子どもの世話は」という項目がありますが、６３６人のうち子どものいる人は４３５人しかいらっしゃらなくて、かつ１８歳未満の子のいる人はさらにその２２％となります。そうすると、１００人未満の方の意見をもって千葉県の家事等の役割分担の子どもの世話についての指標を出すことになりますが、それは乱暴すぎると思うので、そういった意味でもこのアンケートをもとに指標の達成度を測るというのは限界かなと考えています。

２点目になりますが、やはり元となるデータについてですが、指標８子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合です。こちらはこの県民アンケートではなく子育てアンケートになりますが、１歳６か月検診で配られるものと聞いています。１歳６か月検診時に子どもの生み育てやすさがどれだけわかるのかと言えば、この後個別に様々な育てにくさとか、学校の問題とかが出てくるのであって、育休中だったり仕事を休んでいたりするときのような状況で出てくる育てにくさは一面的なものに過ぎないと思うので、これも指標として育てやすい育てにくいを判断するのは時期尚早かつ評価が甘くなりがちなのかと思います。以上が「感」で指標をとらえることの限界に関する意見です。

それからもう１点、質問になります。様々な分野にわたるモニタリング項目を出していただいていますが、この数字を出されても、全分野に精通している委員がいるわけではないので、分析はできないと思います。所管課の方が、この数字となった理由についての分析までしていただけるのかということです。これまで分析が足らないという指摘をよくしていたと思うので、分析もセットで出していただきたいです。

最後に、先ほど瀧本委員から御意見のあった指標１２の２週間以上の育休取得ですが、この数字はここ数年で飛躍的に伸びたものだと思います。そうするとこの５年後に、２週

間以上の育休というのがはたして基準として意味のあるものになっているのかという点が疑問に思いました。そのうえ、「２週間だけ育休を取られても・・・」という思いが子育て世代、特に女性にはあると思いますので、２週間という基準が５年後も通用するのかということ含めてご検討いただいた方が良いのかと思いました。

（萩原委員）

ありがとうございました。

やはり県民意識調査を元にすることの無理というか、そのあたりもしっかりと加味して検討していただきたいという御意見だったと思います。

分析のところもセットで考えているのかということについては事務局の方から回答いただければと思います。

２週間が基準ということについて、国の計画も踏まえるということですが、国に縛られず、今育休の質と量の両方が重要と言われておりますので、千葉県ではもっと上げていくことが可能なのかどうか。そちらについては今すぐでなくて結構ですので、まずは分析もセットで出していくのかという点について回答をお願いします。

（多様性社会推進課）

分析、評価についてですが、評価の内容、手法については現在検討中でありまして、第３回の懇話会でこのように実施しますということを提示させていただきますので、そこで検討させていただければと考えております。

２週間のところ、もっと踏み込めないかというところですが、国の６次計画はまだ成果目標が出ておりませんので、そちらも参考にしながら、永嶋委員のおっしゃる通り、もっと上げられるのではないかというところがあれば、そこも担当課と協議し、改めて検討させていただきたいと考えております。

（萩原委員）

ありがとうございます。

それでは増渕委員、会田委員の順でお願いします。よろしくお願いします。

（増渕委員）

基本目標Ⅲの施策項目③生涯を通じた健康づくりの推進のモニタリング項目のところに追加で検討していただきたい点があります。県の保健所等の中に、性と健康の相談センターというのが開催されていますが、主な施策の中で思春期の子どもの心と体の健全な発達であるとか、性差を考慮した健康課題の支援といった項目がありますので、実際にこの性と健康の相談センターの事業はこれらの項目と関わってきますので、利用数であるといったような項目を入れていただきたいと思っております。

（萩原委員）

具体的な御提案ありがとうございます。 事務局の方でも検討いただければと思います。

それでは会田委員よろしくお願いします。

（会田委員）

指標２２のところで、県民意識調査というお話もあったかと思いますが、この１１．８％

と１１．０％という結果について、十分に取組がされていると思う方がほとんどいない質問項目になっていて、これを増やしてもあまり意味がないのかなと後藤委員も永嶋委員もおっしゃっていたところかと思います。では災害に関連するところでどういう質問がよいのかというと、例えば自治会とかの避難訓練に男性女性がどれぐらいの割合で出ているのかとか、自治会長が女性なのかどうかというところが大きいのではないかと思います。やはり内容が抽象的なところがありましたので、ご検討いただければと思います。

モニタリング項目の２６、防災危機管理部における女性職員の割合というものがあり、女性の方も増えているなという印象がありますが、増やせばよいという意味ではないと思いますので、どの程度の値であればいいのか、割合を把握する意図についてお聞きしたいです。

（萩原委員）

ありがとうございました。とても重要な御指摘だと思います。

防災のところ、特に自治会長は圧倒的に男性ですし、地域防災の組織の中でも女性の参画もまだまだ進んでいないということが内閣府でも言われておりますので、その点についても指標にご検討いただければと思います。

御質問のありましたモニタリング項目２６について、事務局の方から具体的な数字とかありましたらお願いします。

（多様性社会推進課）

現状、本県の防災危機管理部において女性の職員がどれぐらいの割合いればよいかの目標値は特に立てておりませんが、一方で防災に関わる分野に一定数女性が入っていないといけないというところがありますので、まずはモニタリングしていくという趣旨でこの項目を設定しております。

（萩原委員）

ありがとうございました。

内閣府の方でも、防災、災害とジェンダーのガイドラインがあるので、そちらも踏まえていただきながら、可能であれば具体的なものを出していった方がよいのではないかという御意見でしたので、よろしくお願いします。

依光委員お願いします。

（依光委員）

前回懇話会で女性防災士の数か何かを指標から取り下げるのはどうなのでしょうという話があったかと思うのですが、そちらはどのようになっているのでしょうか。

（多様性社会推進課）

前回は災害対策コーディネーターの御意見はいただいていたかと思います。

（依光委員）

そのようだったと思います。指標を取り下げるということでしたが、その理由を伺ったと思います。

（多様性社会推進課）

災害対策コーディネーターの登録者数はモニタリング項目の方にさせていただいています。指標を作るうえで、全て作ろうとすると項目数が多数となってしまうため、分野ごとにバランスを鑑みて選定するという考え方で指標を作成させていただいたところ、防災に関する指標は消防団における女性消防団員の割合を指標として採用しましたので、今回災害対策コーディネーターはモニタリング項目の７番として整理させていただいています。

防災は２つの側面から設定させていただいておりまして、あらゆる分野の箇所に防災の分野に女性の視点を入れるということが１つ。もう１つが実際の防災対策として、女性の視点が入っているかというところで、別途地域防災活動における男女共同参画の視点に立った取組の充足度という指標を入れています。そのため、記載されている場所が分かれているという形になっております。

（依光委員）

理解しました。ありがとうございました。

（萩原委員）

多くの御意見を頂きましたが、これらの意見や、国の６次計画ももうすぐ出ると思いますので、そちらも踏まえて計画案の作成をお願いできたらと思います。

（多様性社会推進課）

本日は多くの建設的な御意見をありがとうございました。一つ一つの御意見を丁寧に検討し、３月の懇話会で計画案をお示ししたいと思います。

（２）その他

委員、事務局　双方なし

<u>**事務局から議事録の確認等の連絡事項を説明し、議事終了。**</u>